

三重県流入車対策要綱（案）の実施延期について

三重県流入車対策要綱（案）の実施延期を承認します。

近年の対策地域内における環境基準の連続達成は、運送事業者等の環境改善への取組の効果もあったことを認識し、三重県流入車対策要綱（案）の実施延期決定後も、引き続き行政、事業者、県民等が連携して、よりよい大気環境に向けて努力していくことが必要です。

なお、環境基準の達成状況は景気動向による交通量の影響を受ける場合があるため、今後、環境基準を達成できないおそれが出てきた場合には、再度その対策を検討することを要請します。

平成 25 年 10 月 31 日

三重県流入車対策検討会議委員一同